

林野庁

本庁

- 林政部
- 森林整備部
- 国有林野部

施設等機関

- 森林技術総合研修所
- 林業機械化センター

地方支分部局等

- 森林管理局(7) → 森林管理署(98)
 - 支署(14)
- 森林管理事務所(8)
- 事務所(7)
- 森林生態系保全センター(7)
- 治山センター(1)
- 総合治山事業所(1)
- 森林技術・支援センター(7)
- 森林放射性物質汚染対策センター(1)
- 森林ふれあい推進センター(9)

※ () 内の数字は組織の数を表しています。

森林技術総合研修所

所在：東京都八王子市廿里町

所長

- 首席教務指導官
- 教務指導官(7)
- 総務課

教務指導官(うち1名は林業機械化センターに駐在)は、研修カリキュラムを策定するとともに自ら研修講師として講義を行っています。首席教務指導官は教務指導官を総括しています。

- 庶務係
- 会計係

人事、文書、研修生宿泊施設の運営、予算、決算、会計、物品管理、庁中取締、営繕等の事務を行っています。

- 技術研修課
 - 研修企画官(4)
 - 実施係

主に民有林部門における森林及び林業に関する技術並びに林業の経営に関する研修を行っています。

- 経営研修課
 - 研修企画官(3)
 - 調整係
 - 実施係

主に国有林部門における森林及び林業に関する技術並びに林業の経営に関する研修を行っています。

所在：群馬県沼田県利根町根利

- 林業機械化センター
 - 機械化指導官(6)
 - 機械化研修係

林業の機械化や森林作業道の作設等に関する研修を行っています。